

仕様書

1 概要

- (1) 需要場所
長野県環境保全研究所安茂里庁舎
- (2) 用途
事務所、研究機関

2 仕様

- (1) 再生可能エネルギーの供給
本件で契約する電気の全量を再生可能エネルギー電気※とする。
※再生可能エネルギー電気
「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす電気
ただし、FIT電気（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第16条第1項の規定により電気事業者が調達した電気をいう。）の場合は、その電気の量に応じた非化石証書等を組み合わせたときは、環境価値を有するものとする。
- (2) 電力供給条件
 - ア 供給電気方式 交流3相3線方式
 - イ 標準電圧 6,000V
 - ウ 計量電圧 6,000V
 - エ 標準周波数 60Hz
 - オ 受電方式 1回線受電
 - カ 発電設備
 - ① 非常用自家発電設備 別表1のとおり
 - ② 常用発電設備 別表1のとおり
 - キ 自動検針装置の有無 別表1のとおり
- (3) 契約電力、予定使用電力量等
 - ア 各月の契約電力は実量制とし、当月の最大需要電力と前11ヵ月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。契約電力は契約上使用できる電気の最大電力をいう。
 - イ 入札価格の算定にあたっては、別表2に記載の予定契約電力及び予定使用電力量を使用すること。
- (4) 使用期間
令和4年4月1日0時から令和5年3月31日24時まで
- (5) 電力量の検針
自動検針装置要設置
電力会社の検針方法 自動

- (6) 需給地点
供給場所における構内引込線に長野県が設置した開閉器の電源側接続点
- (7) 保安責任分界点
需給地点に同じ
- (8) 財産分界点
需給地点に同じ

3 力率等

- (1) 力率は、その1月の午前8時から午後10時までの時間における平均力率とする。
単位は、%とし、小数点以下第一位を四捨五入する。(瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は100%とする。)
平均力率の算定方式は以下のとおりとする。
$$\text{平均力率} = \text{有効電力量} / \sqrt{\{(\text{有効電力量})^2 + (\text{無効電力量})^2\}}$$

なお、その際の有効電力量及び無効電力量は、それぞれキロワット時、キロバール時とし、その端数は小数点以下第一位で四捨五入するものとする。
- (2) 契約期間中の予定平均力率は100%とする。
- (3) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。

4 その他

- (1) 力率の変動及びその他の原因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については中部地区の一般電気事業者の定める最新の特定規模需要標準供給条件による。
- (2) 消費税率が変更となった場合には、協議の上、契約変更をすることがある。

5 添付資料

- (1) 当該施設の需要場所及び当該施設の電気設備等の状況電気設備等の状況 (別表1)
- (2) 契約期間の予定契約電力及び予定使用電力量 (年間) (別表2)
- (3) 契約期間の予定使用電力量 (月別) (別表2)
- (4) 令和2年度使用電力量の状況 (月別) (別表3)
- (5) 令和2年度の最大需要電力の状況 (月別) (別表3)